

(仮称)和泉市こども計画(素案)への意見募集(パブリックコメント)

資料3

意見募集期間:令和7年1月6日～令和7年1月31日

趣旨・概要

すべてのこどもの可能性を育み、その可能性を十分に発揮できる、こどもまんなかの和泉市をめざす、「(仮称)和泉市こども計画」の素案について、市民等の意見を募集するもの。

資料閲覧場所

市ホームページ、市政情報コーナー(市役所2階)、TRC和泉図書館(和泉府中駅前フチャール和泉内)、TRCシティプラザ図書館、にじのとしょかん(人権文化センター内)、TRC南部リージョンセンター図書室、TRC北部リージョンセンター図書室、子育て支援室こども政策担当(市役所2階)

意見の提出方法

意見提出用紙にご記入のうえ、郵送、ファックス、電子メール、子育て支援室こども政策担当(市役所2階)への持参のいずれかの方法で提出。

意見の取り扱い

提出いただいた意見を考慮して、計画の最終的な意思決定を行う。

提出いただいた意見の要旨とそれに対する本市の考え方を一定期間、前記の閲覧場所で公表。(氏名、住所、電話番号等の個人情報は公表しない。また個別回答はしない。)

類似の意見については、まとめて公表することがある。

意見の募集は具体的な意見を収集することを目的とする。

内容が案件に合致しないもの及び賛否の結論のみを示したものや、趣旨が不明瞭なものなどについては和泉市の考えを示さない場合がある。

市民等

- (1) 本市の区域内に住所を有する者
- (2) 本市の区域内に存する事務所又は事業所に勤務する者
- (3) 本市の区域内に存する学校に在学する者
- (4) 本市の区域内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
- (5) 本市に対して納税義務を有するもの
- (6) 前各号に掲げるもののほか、パブリックコメント手続の対象となる事案に利害関係を有すると認められるもの

(仮称)和泉市こども計画(素案)への意見募集(パブリックコメント)募集結果概要

- 1 意見等募集期間：令和7年1月6日(月)～令和7年1月31日(金)
- 2 意見等提出者数：個人41名、団体2団体
- 3 意見等提出件数：88件
- 4 ご意見・ご提案の概要及び市の考え方(類似の意見があった場合は類似する意見を集約しております。)

No.	頁	章	節	タイトル	ご意見・ご提案の概要	市の考え方
1	1	1	1	計画策定の背景と趣旨	計画策定の背景と趣旨には、子どもの権利条約に基づくこと、子どもの最善の利益を図るためにこどもまんなか政策を展開するといった文言をいれてほしい。	計画策定の背景と趣旨には、児童の権利に関する条約の精神にのっとり、こども施策を推進することを記載しています。こどもの最善の利益を第一に考え政策展開することを、説明に追加いたします。
2	7	2	1	こども人口の推移	こどもの人口が減少傾向にある。和泉市として何か対策を考えているのか。	本市の最上位計画である第5次和泉市総合計画では、「結婚・出産・子育て」に夢や希望が持てる環境づくりを掲げ、出会いの場の創出や出産・子育てサポート環境づくり等に取り組んでおります。
3	16	2	2	家庭の状況(和泉市立学校における不登校児童の推移グラフ)	「和泉市立学校における不登校児童の推移」グラフの意図が読み取れなかった。なぜ千人当たりなのか、不登校生/全学生数ではないのか。不登校率の計算式はどうなっているのか。グラフについては、読み取りに必要な情報は合わせて載せる必要があると思う。	児童生徒数の変動を考慮した上で、経年変化を把握することができることから、千人当たりの不登校児童生徒数で表しています。国調査「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」においても、小中学校における不登校の状況を表す指標の1つとして「1,000人あたりの不登校児童生徒数」が使用されており、全国と比較しやすいことから、本市においても、千人当たりの不登校児童生徒数を掲載しました。なお、千人当たりの不登校児童生徒数は「不登校児童(生徒)数/全児童(生徒)数×1,000」で算出しております。読み取りに必要な情報につきましては、改めて追加掲載いたします。
4	23～77	2	4	こども・子育てに関する実態把握について	各自治体で似たような調査が行われていると思うが、このアンケートで和泉市独特の回答傾向は見られたのか。調査結果について各自治体で相互にシェアされ、地域傾向を把握していくことが重要であり、他市に比べ和泉市ではどういった点が特に課題であるのかを、この計画書には書くべきではないか。	こどもの生活に関する実態調査は、大阪府と共同実施のため、大阪府との比較を行いました。大きな差はみられませんでした。
5	34	2	4	和泉市こども・子育て支援に関するニーズ調査	子育てに関する情報の入手方法は、個人によってばらつきがある。他市では、子育て情報を無料配信しているアプリや、子育て支援の各種行政サービスや地域の子育てに関する情報を冊子にまとめた「子育てガイドブック」を作成している。	毎年度「いずみ子育てガイド」を発行し、乳児家庭全戸訪問にて配付するとともに関係機関で配布しています。引き続き、子育て支援の情報提供に取り組んでまいります。

No.	頁	章	節	タイトル	ご意見・ご提案の概要	市の考え方
6	35	2	4	和泉市こども・子育て支援に関するニーズ調査	「子育てが地域に支えられているか。」という疑問に対して「支えられている」と感じた人たちが「支えられている気がしない」と感じている人たちに対して何か手助けできるような制度を作ったほうがいいと感じた。	在宅子育て世帯の乳幼児及びその保護者に対し、支援センターの開放、親子教室を開催するほか、子育て相談（情報提供・助言等）を行い、子育ての不安感を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援することを目指しております。引き続き、地域で安心・安全に子育てができるよう、地域子育て支援拠点事業の充実に取り組んでまいります。
7	58	2	4	こどもの生活に関する実態調査	保護者に対して、または保護者とこどもが一緒に学ぶことのできる環境を作り、親と子の関わり方を勉強していく家庭教育プログラムの整備の施策があればいいと感じた。	本市では、家庭教育支援の推進を図ることを目的に、子育て中の保護者が不安や、悩み等を、他の保護者と共有し交流を深めるため、親学習講座を実施しています。同講座の中では、話し合いだけでなく、親子で一緒にものづくりや、料理を学ぶことができるカリキュラムを設定しております。
8	63	2	4	ワークショップ	公園で遊ぶ子供が減っている理由として、地域の治安の悪さから、保護者が遊ばせないということが増えていると思う。その対策を徹底するべき。	都市公園を安心して利用して頂くために、定期的な巡回確認や清掃等による美観の維持などに努めております。また、治安に関する問題等が生じた際には、警察や学校等の関係機関と連携を図るなど、対策を講じております。今後も、各防犯関連団体の活動の促進をし、啓発活動に努めてまいります。
9	81	3	2	基本理念と基本方針	基本方針2「地域のみんなでこどもを育む」の分野別アウトカムの評価指標として「こども食堂の利用率」は適切なものか。行政としては、こども食堂が無くても、すべてのこどもたちに十分な食事が保障できる社会を目指してほしい。評価指標としては、こども食堂の利用率というよりも、「各こどもが、食事の品質や量について、どの程度保障されているのか。」を検討する必要があるのではないかな。	基本方針2「地域のみんなでこどもを育む」については、こどもを起点とした地域活動の活性化が新たな地域コミュニティ活動やその担い手を育むという視点からのこどもの居場所づくりを進めていくこととしております。そのため、分野別アウトカムの評価指標として「こども食堂や学習支援などの地域の居場所の利用率としたものです。
10	88	4	1	1-1こどもの権利、こどもの意見尊重の意識の醸成	子どもが意見を言いたい時にいつでも言うことができる制度が必要。また何か子どもが権利侵害を受けたときに相談や救済の制度を明確に示すべき。さらに子どもたちの自主的な運営による安心できる居場所が設けられるといいなと思う。	こどもをサービスを受ける対象としてだけでなく、ともに社会をつくる市民という認識のもと、安心して意見述べることができる場が必要であると考えております。こどもが権利侵害を受けたときの相談窓口として、こどもの人権相談窓口の周知に努めてまいります。
11	88	4	1	1-1こどもの権利、こどもの意見尊重の意識の醸成	子どもの人権などをテーマとした研修会を市民対象で開催してほしい。	小・中学校への人権教室の普及・啓発をはじめ、テーマ・内容を精査のうえ市民対象とした人権研修会等を実施するなど、引き続き周知方法・啓発に取り組んでまいります。
12	88	4	1	1-1こどもの権利、こどもの意見尊重の意識の醸成	こどもたちに対する権利についての啓発活動があるといいと感じる。小さいうちから虐待や自身が守られるべき権利について触れておくことで調べたり、相談するきっかけになるのではないかな。	こどもたちへの権利についての啓発活動は必要であると考えております。こどもが自らの権利について学び、自らを守る方法や助けを求める方法を学べるよう、こどもが権利の主体であることを啓発してまいります。

No.	頁	章	節	タイトル	ご意見・ご提案の概要	市の考え方
13	92	4	2	2-1身近な場所で「こどもの居場所」	現在、こどもが少なくこども会も無くなり地域での交流が減った様に思うため、市、学校、保護者が地域の習いごと教室等と連携すれば、地域での繋がりができるのではないかと。教室等をそのまま使うのも良いが、各町の会館を利用する事により町への入り口、学習の取り組みの入り口になれば良いと思う。	こどもの居場所づくりに関する取組みの一環として、自治会館等の活用を検討している地域もあり、社会福祉協議会と連携して取組み内容に関する提案や助言を行ってまいります。
14	92	4	2	2-1身近な場所で「こどもの居場所」	こども達の意見を聞いたところ、ボール遊びできる広場が欲しい、広場があってもトイレや水場が無いので行かないが、あれば行くということだった。	都市公園においては、子どもたちが数人で行うボール遊びなどは、譲り合いながら利用できるという観点から「自由利用」と判断しています。しかし、公園は運動施設とは異なり、大人数による試合で広範囲を占有したり、他の人に危険を及ぼすような利用は、一般的には認められません。近隣公園などの比較的大きな公園で周りの利用者の迷惑とならないよう、自由利用として譲り合ってのご利用をお願いしております。また、市内の公園のうちトイレを設置しているところは、比較的面积が大きく利用者が多い公園を中心に、現在31箇所ございます。今後も公園の利用状況等を考慮し、適切な箇所へトイレや水場等の設置検討に努めてまいります。
15	93	4	2	2-2官民様々な担い手による遊びや体験の保障	学童保育は、子育てだけでなく母親自身のキャリア、労働力確保という企業の視点からも重要。民間学童の誘致をし、仕事との両立の選択肢を増やしてほしい。子どもの教育観点からも民間学童を熱望している。	和泉市の学童では令和6年2月現在、待機児童は無く、保護者の労働をサポートできているものと認識しております。民間学童の開設は、民間事業者がニーズ調査等を踏まえ経営判断されるため、市が関わっていくことは難しいものかと存じますが、他市の事例などを調査研究してまいります。
16	93	4	2	2-2官民様々な担い手による遊びや体験の保障	放課後児童クラブ利用者促進のためのイベント実施や、新たな取り組みをしてはどうか。インスタなど、学童クラブ内の様子が分かりやすく、児童も興味を持つことができ、保護者も安心して預けることができる。	現在、一部の放課後児童クラブにおいて民間委託を実施の上、イベント等の新しい取組みについても合わせて実施される予定となっております。また、他の放課後児童クラブにおいても、新しい取組みの実施も含めた民間委託について、検討を進めているところです。
17	92	4	2	2-2官民様々な担い手による遊びや体験の保障	和泉市では室内で遊べる広い支援センターはなく、エンジェルハウスも、複数子どもを連れてイベント行事の参加は難しく、遊べるおもちゃも限られている。未就学児を連れて遊べるような広々とした室内施設を作してほしい。	現在、市内9か所に子育て支援センター、いずみエンゼルハウスを設置し、支援センターの開放、親子教室等地域子育て支援事業を実施しております。新たな施設の設置は予定しておりませんが、今後の子育て支援施策の参考とさせていただきます。
18	92	4	2	2-2官民様々な担い手による遊びや体験の保障	ニーズ調査やワークショップの結果からみて、こどもが遊べる場、親子が交流できる場、いろんな世代が交流できる場の実現を検討していただきたい。 (鶴山台第一) 保育園が閉園したあとの跡地を活用して、子どもが遊べる場、親子が交流できる場、いろんな世代が交流できる場の実現を検討していただきたい。	鶴山台第一保育園の敷地につきましては借地となっておりますので、原則として閉園したあとの跡地につきましては速やかに返還を行う予定となっております。令和14年度供用開始予定の(仮称)多世代交流拠点施設では、誰もが気軽に利用でき、様々な世代が集まり交流できる憩いの場や子どもが遊べる自由広場の整備を図ってまいります。

No.	頁	章	節	タイトル	ご意見・ご提案の概要	市の考え方
19	92	4	2	2-2官民様々な担 い手による遊びや体 験の保障	こどもとお年寄りが一緒に楽しめる場があればいい。地域で様々な 人が気軽に参加できれば、昔の遊びを子供たちが知るきっかけや 新たな知見を得るきっかけになると感じる。	世代間交流を課題として取組みを行っている地域もあり、社会福祉協議会と連 携して取組み内容に関する提案や助言を行ってまいります。
20	92	4	2	2-2官民様々な担 い手による遊びや体 験の保障	夏場は熱中症の危険があり、小さな子は外遊びができない。 他市では、未就学児だけでなく小学校以上のこどもも毎日無料で 遊べる児童館がある。職員に自然な流れで世間話・相談ができた り、心強いサポートが受けられる。和泉市にもこのような場所を、母 親とこどものために整備していただきたい。 廃園になりそのまま使われていない幼稚園がある。新しい建物を建 設するのは費用がかかり、限りある税金を使うのは難しい面もある と思うが、今ある施設を手入れして活用できないか、検討していた だきたい。	令和14年度供用開始予定の(仮称)多世代交流拠点施設では、誰もが気軽 に利用でき、様々な世代が集まり交流できる憩いの場やこどもが遊べる自由広 場の整備を図ってまいります。
21	93	4	2	2-2官民様々な担 い手による遊びや体 験の保障	支援センターの開設時間について、9~12時の子どものお昼寝前 と15時~17時のお昼寝あとの時間が、より多いセンターの利用時 間と思う。	就学前の親子が集える場として、地域子育て支援センターぶらんこは、9時から 17時、その他の4か所は10時から15時、いずみ・エンゼルハウスは9時から17 時に原則開設しています。いただいたご意見につきましては、今後の子育て支援 施策の参考とさせていただきます。
22	93	4	2	2-2官民様々な担 い手による遊びや体 験の保障	季節ごとのイベントや親子で参加できる楽しい企画が地域としてあ ると地域活性化に繋がると思う。	地域では、いろいろな団体・住民が協働により、地域まつりなどのイベントが取り 組まれています。ご意見のとおり、地域住民主体のイベントは地域活性化につな がっていると感じております。
23	93	4	2	2-2官民様々な担 い手による遊びや体 験の保障	ブックスタート事業による絵本配布よりも、現金給付で読みたい本 を買うほうが親子のスキンシップを図れる。あるいは、日常的に使用 しお金のかかる消耗品(おむつ等)を配布する方が良いのではない か。	ブックスタート事業は、絵本を通して親子のスキンシップを図ってもらえるよう4 か月児健康診査時に絵本を無料で配付しているものです。 子育て用品の支給については、妊娠期から出産後に給付している出産子育て 応援給付金により、それぞれの家庭に合った必要なものを購入いただけるよう にしております。
24	93	4	2	2-2官民様々な担 い手による遊びや体 験の保障	携帯電話で簡単に検索できると考える力が衰えるので、図書館を 利用してたくさんの本を読んで、自分の考えを掘り下げて楽しさを 養って、希望や夢を実現させていって欲しい。	子どもから高齢者まで多様な利用者の読書・学習活動を支え、ニーズに対応し ていくため、今後も引き続き蔵書の充実を図ってまいります。
25	93	4	2	2-2官民様々な担 い手による遊びや体 験の保障	スケートボードができる場所を整備してほしい。住宅地の公園は老 若男女が利用できるようスケートボード禁止のため、道路や夜に遊 ぶことになり危険である。スケートボード教室、メダリストの招待、 ボードのリサイクルや、スケートボードに限らず、バスケットボール3オ ン3など自由に楽しめる場所ができると良い。	住宅地内でのスケートボードやバスケットボールについては、騒音等の居住環 境への影響が発生することから、都市公園においては運動施設とは異なり、安 心して楽しんでいただくために必要な設備や面積を確保することが難しい実情 があります。 今後整備が予定されている(仮称)北部総合スポーツセンターにおいて、スケー トボードや3オン3等の「アーバンスポーツ」が実施できる施設整備を検討してま いります。

No.	頁	章	節	タイトル	ご意見・ご提案の概要	市の考え方
26	93	4	2	2-2官民様々な担い手による遊びや体験の保障	日本語の大切さ文字での表現に目覚めてほしい	4か月健診時に無料で絵本を配布する「ブックスタート事業」や年齢に応じた絵本の「ブックリストの配布」、図書館ボランティア等による、「絵本の読み聞かせ」を実施し、乳幼児期から本と触れ合う機会を充実させ、本を通して言語能力の育成を図り、日本語の大切さ等を学ぶ機会を創出してまいります。
27	94	4	3	3-1ヤングケアラー・不登校	不登校について、学校や教育支援センターだけでなく、希望する学びができる方法や場所を自由に選択できるようにしてはどうか。学校以外のコミュニティーがあればいいと思う。 校区外の学校であれば登校できる可能性もあるので、不登校特例校をつくってほしい。 不登校相談窓口を教育センター以外にも設置し、保護者の辛い気持ちを聞いたり、フリースクール等民間も含めた情報を案内してほしい。不登校児の孤独な保護者に寄り添った支援をしてほしい。	不登校児童生徒の学びの場・安心できる心の居場所として、校内教育支援センターの全校設置に加え、市教育支援センターを運営しています。また、フリースクール等民間団体との連携も図っています。教育センターでは、各種相談体制を整えており、不登校等の不安を気軽に相談していただけるように周知してまいります。今後不登校児童生徒・保護者に寄り添いながら、多様な支援をすすめてまいります。
28	95	4	3	3-1ヤングケアラー・不登校	ヤングケアラーの子どもたちに対する施策として、予防施策やもっと身近な相談先の啓発活動を行うと、もっと良いと感じる。	ヤングケアラーについては、こども本人や家族が自覚していない場合もあるため、学校や地域住民など周囲の気づきを促すこと、身近な相談先の啓発を行ってまいります。
29	98	4	3	3-3ひとり親世帯への支援の充実	離別の場合、生活状況が大きく変わる中で、ひとり親自身が養育費の取り決めを行うことは容易なことではないため、相談機関等の支援策の充実が求められる。 母子家庭と父子家庭では、抱える悩みや困り事が違うとは思いますが、それぞれに寄り添った悩みに答えられるようにしてほしい。	相談員による離婚前相談を行うとともに、養育費に関する公正証書等の作成に要する費用又は保証会社と養育費保証契約を締結する際に必要な費用の一部を補助しております。ひとり親家庭が抱える様々な課題や個別ニーズに対応できるよう、ひとり親世帯への支援の充実に取り組んでまいります。
30	100	4	3	3-4その他配慮が必要なこどもへの支援	医療的ケア児および発達等について相談先が明確でなく、孤独と不安に悩んでいる家族は多数いるので、市内で親や患児同士の交流があれば心の支えになると思う。就学児以降も含めて、サークル活動等の実施を切望する。 またケアが必要な子どもの受入可能な保育園や幼稚園を増やしてほしい。看護師がいる場合でも、幼児ほど対応に難色を示される現状を知ってほしい。 医療的ケア児でも、小学校就学の際に教育委員会より看護師配置は不可の判断であったが、その場合でも学校看護師の研修の場に参加もしくは情報を共有してほしい。	ご意見のとおり相談先がわかりにくいということから、昨年、医療的ケアが必要なお子さんご家族のための支援を集約したガイドを市のホームページに作成したところです。 就学前保育について、公立園において配置されている看護師は基本的に施設全体の看護師業務を行うための配置であり、常時、医療的ケア児のケアを行う看護師は別で配置し受入れしております。また、令和8年4月に、医療的ケア機能を備えた民間認定こども園を開園し、民間園でも医療的ケア児の受入れ拡充を進めるとともに、別途、民間園での特別支援児の受入れに係る支援制度を拡充し、民間園での更なる受入れ促進にも取り組んでいます。 小学校就学後について、医療的ケア児の方でも、状況によっては看護師が配置されない場合もあります。その場合でも、学校と保護者、教育委員会で情報共有を行い、適切に対応できるようにしております。 いただいたご意見も参考に、今後とも医療的ケア等が必要なこどもたちの支援の充実に取り組んでまいります。

No.	頁	章	節	タイトル	ご意見・ご提案の概要	市の考え方
31	99	4	3	3-4その他配慮が必要なこどもへの支援	就学前の健診で学習障がいなど発達障がいの児童を見つけてほしい。	乳幼児健康診査等で発達に特性のあるこどもを早期に発見、把握し必要な支援につなげるとともに、就学においては教育機関と連携し切れ目ない支援をしています。発達障がい認知される就学前の幼児期に健康診査を実施していくことを検討してまいります。
32	100	4	3	3-4その他配慮が必要なこどもへの支援	外国籍の方が増えている中で、その方たちを支える仕組みがより充実すべきだと考える。生活面での様々な支援が必要で、多文化に対応できる仕組みを充実すべきだと思う。	本市では、外国人や和泉市在住在勤の方を対象に、日本語を学べる教室を実施しております。その教室の中での学習や、学習支援者・学習者との交流で日本語の学びを深めることができるものです。いただいたご意見も参考に、外国籍の方の生活支援について取り組んでまいりたいと考えております。
33	101	4	4	4-1母親に負担が偏らなし、こども・子育て支援事業の充足	・P.105「周囲に支えられた自分らしい子育て」 P.91「子どもの居場所」どちらも啓発を行うと書いてあるが、説明会を開催するなど具体的な方法が示されていないため、認知度が上がるのか心配である。	「周囲に支えられた自分らしい子育て」については、子育て世代の男性を対象にワークバランスや子育てを促進し、男性の子育てへの参画と理解を深めるための各種講座を実施してまいります。「子どもの居場所」については、社会福祉協議会が、こどもの居場所づくりに関する研修会を実施したところです。地域では、住民主体による様々な団体活動が行われているため、必要に応じて説明するとともに、広報やホームページでも周知してまいります。
34	101	4	4	4-1母親に負担が偏らなし、こども・子育て支援事業の充足	ひとり親は「子育て世代への経済的な支援」が62.3%と最も多く、経済的な支援が足りていないのではないかと思います。ひとり親や低所得、多子を希望する世帯などの負担を軽減するために、子育てに関する経済面の支援を希望する。 また、現行の補助は用途が限定されているものや所得に制限のあるものなので、各家庭が使えるような支援があるとありがたい。	ひとり親への経済的支援として、児童扶養手当の支給ならびにひとり親家庭医療費助成制度を実施しているところです。 引き続き、ひとり親家庭が抱える様々な課題や個別ニーズに対応できるよう、ひとり親世帯への支援の充実に取り組んでまいります また、ひとり親に限らず所得制限がない子育て世帯への給付金として、児童手当を高校生相当年齢まで拡充、出産子育て応援給付金を妊娠期から出産後に給付しているところです。
35	101	4	4	4-1母親に負担が偏らなし、こども・子育て支援事業の充足	幼児がいる母親で祖父母の助けが得られない場合、子どもの体調不良による急な欠勤があると周囲への申し訳なさで働き辛さを感じる事も多く、場合によっては離職へ繋がるため、病児保育を拡充してほしい。	現在、病児保育については、市内1か所の病児保育室において、保育所等に通所中の児童が病気やけがのため、集団保育が困難な時期に一時的にその児童の保育又は看護を行っております。 引き続き、病児保育事業の拡充等、整備に向けて取り組んでまいります。
36	101	4	4	4-1母親に負担が偏らなし、こども・子育て支援事業の充足	一時預かりや保育施設が地域によって不足しており、利用が難しい状況があるので、施設の増設や定員の拡大をお願いしたい。	就学前教育・保育の確保方策について、保育士確保策への取り組み、既存施設の利用定員枠の増、中部地域に民間教育・保育施設等の新園開設等に取り組むよう、今回の計画においてお示ししております。

No.	頁	章	節	タイトル	ご意見・ご提案の概要	市の考え方
37	101	4	4	4-1 母親に負担が偏らなし、こども・子育て支援事業の充足	市のファミリーサポート事業は子育て世代にとってもありがたいが、就職活動中など利用料金を安くしてほしい。 子どもを預かることは責任が大きいので、提供会員が受け取る金額を市の補助等で上げてほしい。 提供会員の登録の研修は、ズームやアーカイブなど遠隔受講も可能にしてほしい。 ファミリーサポートの利用状況（月毎の依頼会員数、提供会員数、サポート内容、子どもの年齢など）を案内用紙、SNS等で分かりやすく表示してほしい。	現在、ファミリーサポート事業については、市内在住で0歳から小学生以下の子どもが対象で育児の援助をしたい方（提供会員）と育児の援助を受けたい方（依頼会員）からなる相互援助活動を行う会員制組織で、保育施設の開始前や保育終了後、小学校の放課後等にこどもを預かったり、保育施設までの送迎を行ったり、育児の一時的な援助活動を行っております。 いただいたご意見につきましては、今後のファミリーサポート事業の参考とさせていただきます。
38	101	4	4	4-1 母親に負担が偏らなし、こども・子育て支援事業の充足	母子手帳と同時に妊娠中から産後まで利用できるチケットの冊子（市内の循環バス乗車券・施設利用券、ファミリーサポート等のお試しチケットなど）を交付してほしい。 特に、結婚や転勤など転入者にとっては、頼れる人が近くにいない、土地勘のない状態での子育ては大変なので、孤立を防ぎ、社会的支援につながれるきっかけとして良いと思う。	妊娠期から子育て期まで一貫して身近で相談に応じ、必要な支援につなぐ伴走型相談支援を充実し、安心して出産、子育てができるようにするとともに、出産育児用品や支援サービスの利用者負担の軽減を図る出産子育て応援給付金を一体的に実施しています。国が創設した事業であり今後も継続してまいります。 いただいたご意見につきましては、今後の子育て支援施策の参考とさせていただきます。
39	101	4	4	4-1 母親に負担が偏らなし、こども・子育て支援事業の充足	土日に親が仕事がなくとも子供をどこかに預けたい（会社勤めの親からすると週7勤務の感覚。土日が休みになっていない）。	保護者の疾病、出産、看護、事故、災害等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に預かり、必要な養育保護を行う「ショートステイ事業」と平日の夕方から夜間または休日預かりを行う「トワイライトステイ事業」を実施しております。いただいたご意見につきましては、今後子育て支援施策の参考とさせていただきます。
40	101	4	4	4-1 母親に負担が偏らなし、こども・子育て支援事業の充足	男性に対する講座を開くとあるが、男性の育児に対する意欲が低い状態では男性がこのような講座を受けるとは考えにくく、参加者があまり見込めない恐れがあると思う。	母親に子育ての負担が偏らないためには、男性の子育てへの参画の促進が必要であり子育てを通して感じた嬉しい経験や日頃の父親の悩みを分かち合い、参加者同士交流することで子育て力の向上も図れる、男性が参加しやすい各種講座を実施してまいりたいと考えています。
41	102	4	4	4-2 妊娠期から子育てを支える相談支援体制	相談窓口という言葉が頻繁に出ていたが、そもそも相談窓口の存在を知らない人が多いので、もっと広めていくべきだと思う。	妊娠届出時に担当の保健師をお伝えし、相談窓口であることを伝えるとともに、産後も訪問や健診等を通じて発信しているところです。 いただいたご意見も参考に、日常利用する場所等における周知や現在の子育て層にマッチした情報発信により、更なる周知を図ってまいりたいと考えております。
42	102	4	4	4-2 妊娠期から子育てを支える相談支援体制	子育て家庭同士が交流することは大事だが、市にできることがあるのだろうか。	在宅子育て世帯の乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所として、市内9か所に子育て支援センター、いずみエンゼルハウスを設置し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行っております。 引き続き、子育て世帯のニーズに応じた支援に取り組んでまいります。

No.	頁	章	節	タイトル	ご意見・ご提案の概要	市の考え方
43	104	4	5	5-1 ひきこもり等の困難を抱える若者の相談窓口・支援	ひきこもりの人は自分から相談することは難しいので、本人に働きかけるよりも周りの環境を変えるべき。 一人ひとりの状況に合わせた就労体験先の開拓について、具体的に示してほしい。 ひきこもりの人に対する特別な理解は必要なく、社会の一員として気を使わずに接するべき。	ひきこもり状態の本人が直接相談することが難しい場合がありますので、家族の相談から本人への支援に繋げるなど、必要に応じて周りの環境への働きかけを実施します。 なかなか就労に結びつかない若者の就労に対する意欲を大切に、タイミングを見計らいながら、一人ひとりの状況にあわせ、就労体験先とのマッチングを行うため、選択肢を増やせるよう、企業等に体験先登録を働きかけます。 ひきこもりについては、あくまで状態像であることの理解促進をする必要があると考えていますのでひきこもり支援に関する取り組みと合わせて周知啓発に取り組んでまいります。
44	104	4	5	5-1 ひきこもり等の困難を抱える若者の相談窓口・支援	保護者から相談できるケースと本人から相談できるケースを分けることが大事である。また、家庭でひきこもりの若者を支援しなければいけないと強く押し付けることのないようにすべきであり、ひきこもりの若者とその保護者に対して、専門職が1対1で向き合える窓口があればよい。	ひきこもりに関する相談は、保護者や本人の意向を踏まえた対応が適切と考えますので相談内容で配慮が必要な場合や相談者の意向によって、本人、家族と個別に相談対応を行います。 また、ひきこもり支援を家庭に押し付けることなく、本人やその家族の尊厳を守り、寄り添いながら丁寧な相談支援を行ってまいります。
45	111	4	6	6-1 出産期から幼児期	和泉中央近辺の人口増加に伴い、付近の入園を希望しても長期に渡り待機を余儀なくされている。	就学前教育・保育の確保方策について、保育士確保策への取り組み、既存施設の利用定員枠の増、中部地域に民間教育・保育施設等の新園開設等に取り組むよう、今回の計画においてお示ししております。
46	111	4	6	6-1 出産期から幼児期	産後鬱で自殺や児童虐待が起こる可能性が高くなることや、それらを回避するには産前教育が最も有効であるため、産前産後の学びの場の提供が必要であると思う。	両親教室やいずまるあかちゃんくらぶ、親子教室、出前講座等の実施により学びの場を提供しているところですが、子育て層にとってより身近で利用しやすい環境づくりが必要と感じております。 いただいたご意見も参考に、市の事業に限らず、地域や企業・団体の皆様とも協働しながら進めてまいりたいと考えております。
47	110	4	6	6-1 出産期から幼児期	母子手帳、父子手帳を一緒にして、親子手帳にすればいいと思う。	父子健康手帳は、父親に子育てに関する自覚を母親が妊娠した時から共有してもらえよう、父親が主体的に子育てにかかわるきっかけとして母子健康手帳交付時に一緒に配布しております。
48	111	4	6	6-1 出産期から幼児期	人手不足が深刻化しており、保育士や教職員の負担が増えている。特に、支援が必要な子どもたちがいる場合は、専門の指導員や保育士を増員し、手厚い支援ができる体制を整えてほしい。	現在、支援が必要な子どもに対し、加配職員を配置し保育を行っております。また、各園にて心理士等による巡回相談を実施し、その中で支援の方法を話し合いにより良い支援につなげています。 今後の取組みとしては、民間認定こども園等への補助金制度の拡充等により、支援内容の向上に取り組む予定となっております。

No.	頁	章	節	タイトル	ご意見・ご提案の概要	市の考え方
49	111	4	6	6-1 出産期から幼児期	幼稚園に通えない場合、周囲に頼る人々がいないと育児と仕事の両立が難しくなるため、私立幼稚園など面接受験のない託児所があればいいと思う。	保育園・認定こども園（保育部分）等の保育施設への入園は、市が就労などの保育の必要性の認定と利用調整を行うため、原則面接受験はなく入園のための面談等を行っております。幼稚園・認定こども園（幼稚園部分）については直接園への申込みにより入園していただいております。面接受験の有無は園により異なります。
50	112	4	6	6-2 学童から思春期	中学校の部活動について、休養日や活動時間などガイドラインに沿った適切な運営を行ってほしい。	部活動に係る活動方針は、和泉市の全中学校、義務教育学校において、学校ごとにホームページ等に掲載し、休養日及び活動時間についてもお示ししています。教育委員会としましても、活動方針に基づいた部活動運営となるよう、各学校に対し、指導・助言を行ってまいります。
51	112	4	6	6-2 学童から思春期	特別な事情がある場合、市町村の枠にとらわれず、小学校等に通学できるように受け入れしてほしい。	本市では、区域外就学の許可基準を設けておりますが、留守家庭児童を理由とした区域外就学は、現在認めていない状況です。
52	112	4	6	6-2 学童から思春期	教員の不祥事に対して、教員の質の向上や事件や問題が起きたときの子どもたちの精神的フォローや保護者に対してのフォローが不十分。何か具体的案を挙げて欲しい。また統廃合の件についても通学路の安全化や地域住民の声をしっかり聞いて欲しい。	不祥事の防止に向けては、毎月学校へ各種通知等を送付するとともに、校長会での指導助言を継続して行い、教職員が規範意識を高め、資質向上するよう取り組んでまいります。学校統廃合に係る通学路の安全確保につきましては、地域住民の代表の方も参加する開校準備委員会等でも協議、検討を行っております。
53	112	4	6	6-2 学童から思春期	中学生の制服を〇〇（衣料品ブランド）にしてほしい	文部科学省の通知において「学校における通学用服の選定や見直しについては、最終的に校長の権限において適切に判断すべき事柄である」とされており、各学校において決定されるものです。
54	112	4	6	6-2 学童から思春期	①就学中の昼寝の必須化（20～30分）、②小学校1年生から毎日英語の授業、③教員の負担軽減として教員のクレームはまずPTAに言うこと、④部活動の完全な外部委託	①健康教育については、各学校の実情に応じて、養護教諭等を中心に実施するとともに、保健だよりや学校保健委員会等を通じて保護者等にも情報発信を行っているところです。 ②学習指導要領に示されているとおり、原則、外国語活動は中学年（3・4年生）に年間35時間、外国語科は高学年（5・6年生）に年間70時間実施いたします。 ③PTAは任意の社会教育団体であり、学校等で生じた事案への対応について支援・指導する主体は学校となりますが、教員の負担軽減については今後も検討してまいります。 ④今後、国の動向も踏まえ、部活動の地域展開を検討してまいります。

No.	頁	章	節	タイトル	ご意見・ご提案の概要	市の考え方
55	112	4	6	6-2学童から思春期	学校内での化学物質過敏症への配慮や対応をお願いしたい。	化学物質過敏症啓発ポスターを市内すべての学校に送付し、校内への掲示を依頼し、周知に努めております。また、毎年4月に提出を求めている「保健調査票」の中で、化学物質等によるアレルギーの有無等について記入いただく項目を設けており、各学校において記入内容をもとに、必要に応じ、個別に適切な対応を行っております。
56	112	4	6	6-2学童から思春期	小学校における少人数クラスを実現してほしい。	令和3年の法改正により、小学校においては従前の40人学級から段階的に35人学級編制が進められ、令和7年度より全学年で35人学級編制となります。また個別に支援が必要な児童生徒には、支援学級や通級指導教室などにより少人数での指導・支援に取り組んでおります。
57	112	4	6	6-2学童から思春期	教員が本来の業務に専念でき、離職を防ぐため、支援体制を強化してほしい。	教員が本来の業務に専念できるように、スクールサポートスタッフを順次学校へ配置し、教員の事務的な負担を軽減することで、子どもと向き合う時間の充実に取り組んでいます。また、メッセージ電話の導入や部活動指導員の配置等、教員の働きやすい環境整備に向けた取組みを進めているところです。
58	112	4	6	6-2学童から思春期	不用になった学用品などのリサイクルを進めてほしい。	卒業時に制服の寄贈を求めている学校もあり、様々な背景で転入学を余儀なくされる児童生徒の支援として活用しております。 また、和泉市・泉大津市・高石市の3市で構成しています泉北環境整備施設組合では、不要となった子ども服や小・中学校の制服の回収を行い、市民の皆さんからご提供いただきました子ども服等は春と秋の年2回必要とされる方に無料でお渡しするイベントを泉北クリーンセンターで開催しておりまして、本市も不要となった子ども服や制服等の引き取り・受け入れを行っております。
59	112	4	6	6-2学童から思春期	小中学生の騒音やゴミ捨てに困っているの、マナーを良くしてほしい。	各小中学校において、社会生活におけるルールやマナーを守る大切さについて、子どもの発達段階に応じた指導をすすめ、子ども自らの社会的規範意識の向上に努めてまいります。
60	112	4	6	6-2学童から思春期	一人ひとりの個性を導き出し、好きな科目を見つけて、より深く考え意見を出し合って、やりたいことが実施できるように考える力をつける教育を進めてほしい。	主に総合的な学習の時間や生活科を中心に、子どもたち一人ひとりの興味・関心を大切に、自らの問いや課題に向かって探究する機会の充実を図っております。また、各教科の学習では、習得した知識・技能を活用し、自ら考えを持ち、表現（アウトプット）する機会の充実を図っております。 今後も、和泉の子どもたちに、望む未来を創り出す資質・能力を育むための取組みをすすめてまいります。
61	112	4	6	6-2学童から思春期	いじめの減少にむけて、いじめる側のメンタルケア相談窓口やカウンセリングを受けるような環境を整備すべき。	関係児童生徒への指導の充実を図るため、カウンセラーなど学校の組織体制に位置づいた専門家のさらなる活用について、各小中学校への指導助言をすすめてまいります。

No.	頁	章	節	タイトル	ご意見・ご提案の概要	市の考え方
62	113	4	6	6-2学童から思春期	「基本施策2-2 学童から思春期～学校教育～」評価指標の出典が(全国学力・学習状況調査)とあるが、和泉市の数値なのかどうか説明が必要。	評価指標は和泉市立学校に在籍する小学6年生、中学3年生の児童生徒の数値としております。
63	113	4	6	6-2学童から思春期	「基本施策2-2 学童から思春期～学校教育～」における「施策2-②」いじめに関する施策と評価指標について、担任等への研修に終始するのではなく、施策の中に「学校長」への研修や指導といったアプローチ、または、「現行の学級制度を含む見直し」といった、システム修正につながる項目が必要。 また、単にいじめの認知件数で評価するのではなく、「いじめが関与する重大事態の認定件数」等を評価指標としても加え、経過を観測すべき。	管理職も含めた、全教職員対象のいじめ対応研修を実施しております。本計画においては、「いじめの認知件数」のみを指標としていますが、その他指標も活用しながら、取組みを進めているところです。
64	113	4	6	6-2学童から思春期	スクールソーシャルワーカー等支援の体制維持と強化をお願いします。またこどもたちには学校教育の一環としてより自分の権利や相手について学ぶことのできる環境やカリキュラムの工夫やワークショップ、民間の事業者や団体と連携した交流や体験を豊かなものにしてほしい。	スクールソーシャルワーカー等専門家による支援体制の強化について、市内各校への配置回数の増加等に取り組んでまいります。また、こども基本法を踏まえ、学校における子どもの意見表明の機会の確保の推進や、児童生徒や学校及び地域の実態に応じたカリキュラムマネジメントの充実を図ってまいります。
65	113	4	6	6-2学童から思春期	「包括的性教育」をこども達に受けさせるようなことはせず、自然な成長を見守り、文科省の「生命の安全教育」で心身を守る大切さを教えていただきたい。心の病気やメンタルヘルスについて学ぶ場を学校の中で増やしてほしい。	各学校においては、文部科学省が作成した「生命(いのち)の安全教育」の教材・指導手引き等を活用しながら、実態に応じた性に関する指導を行っております。心の病気やメンタルヘルスについても、保健の学習や養護教諭等、スクールカウンセラーによる授業等を通じて充実を図ってまいります。
66	88～113	4	ー	全体	「第4章施策事業の推進」における「主な施策」の具体的な実行内容について記載すべき。	本計画の実施期間中の具体的な実施内容は、行動計画として、主な施策ごとに主な実施事業の内容・活動指標について掲載してまいります。
67	ー	4	ー	全体	子育て支援都市になるためには、支援団体、支援施設の不足を感じる。子育て予算をあげないとこの計画も20、30年進まない。あと、他都市にあるような市民無料のかなり大型な室内遊び場が和泉市にもあるとありがたい。	市内には、子育て支援の活動をしている団体もありますので、引き続き情報共有や活動支援など連携を図ってまいりたいと考えています。いただいたご意見も参考に、子育て支援都市の実現に向け取り組んでまいります。

No.	頁	章	節	タイトル	ご意見・ご提案の概要	市の考え方
68	－	－	－	全体	資料作りにコストをかけるより、アクションにコストをかけてほしい。 綿密な計画を練ったうえでの実行というより、極力人的コストは減らし、テストビジネスし、軌道に乗りそうなものを推し進める。他自治体のうまくいってそうな取組み例を取り上げ、実行していったらいいのでは。マネできるところはマネして、他自治体のものをなるべく使いまわせばいい。この計画書作成にかかる人的コストは極力抑え、計画書による社会的効果を最大化し活用されていくべき。そして、基本理念の「すべてのこどもの可能性を育み、その可能性を十分に発揮できる」は、「育む（羽包む）」となると愛情を注ぎ相手を受容しつつといった「汲む」「汲み取る」というニュアンスも含まれるのではないか。	日々事業を取りくむ中で、実行し、やりながら課題を見つけ修正していくということも必要と感じており、計画の進行管理の図（Do⇔Check）に示したものです。本計画にはPDCAのDの部分が少ないということについては、いただいたご意見のとおり、具体策の代表的なものを行動計画として計画に掲載してまいります。計画の基本理念等については、ご意見として承ります。
69	－	－	－	全体	全く具体性と現実性に欠けた机上の空論に近い残念な計画案に思える。無痛分娩の費用負担であるとか、子供が急な体調不良などになった場合に病児保育を市主体でやってもらえとか、子育て世帯の移住者に対して戸建て費用の助成であったりだとか実質的なニーズに基づく案を上げて欲しい。もっと直接子育て世帯や未成年者の意見を聞く場を作るべき。実際のニーズと市での対応に明らかな温度差がある。 子育て世帯には優しくない市と感じる。子育て広場から病院、保育園の入所など上げるとキリがない。	本計画は、「すべてのこどもの可能性を育み、その可能性を十分に発揮できるこどもまんなかの和泉市」をめざし、こども施策を総合的に推進するために策定するもので、本計画に基づき各種事業に取り組むものです。いただいたご意見も参考に、市民のニーズに沿ったこども施策を検討してまいりたいと考えています。
70	－	－	－	その他	マナビィの新たな活用方法、交換品について提案したい。（市内観光スポットの入場券や割引券、カフェや飲食店のクーポン、地域産品との交換、こどもに生かせる体験チケット）	まなびの手帳は学びや健康診断の記録として活用いただくために発行させていただいております。 同手帳はポイントを貯めていただくと「生涯学習カードのポイント」もしくは、「検診無料券」が可能です。「生涯学習カード」をお持ちの方は和泉シティプラザのカフェや、近隣商業施設での割引を受けることができるものです。
71	－	－	－	その他	少子化対策として、公立の結婚相談所を開設してほしい。	以前は、結婚を希望するものの、異性と出会う機会の少ない若者を対象とし、市内の観光スポット等を巡る「観光カップリングツアー」を開催しておりました。現在は、対象者を「結婚を希望する」人に限定することなく、「和泉市に移住・定住」してもらうきっかけづくりとして、市内のフォトポイントを巡る「マイカーツアー」を開催しております。

No.	頁	章	節	タイトル	ご意見・ご提案の概要	市の考え方
72	－	－	－	その他	横山地区で自分の家から自分の足で、通学できる手段を検討頂きたいです。	令和7年4月に開校する槇尾学園については、横山地区の善正町・福瀬町・南面利町に在住の前期課程の児童を対象に、無償で地元通学バスを運行し、九鬼町・仏並町の小川地区に在住の前期課程の児童を対象に、チョイソコいずみ（デマンドバス）の運賃を全額補助いたします。 また、中山間地域における南海バス路線の廃止においては、市が路線維持バスとして暫定運行を行っていきますが、既存のデマンド交通の運行などを含め、利用状況も見ながら引き続き検討してまいりたいと考えています。
73	－	－	－	その他	公園や商業施設などのハード、イベントなどのソフトともに和泉中央に比べて和泉府中には少ない。和泉府中をもっと子育てしやすい町にして欲しい。	いただいたご意見については、関係部署と共有し今後の施策の参考にしてまいります。
74	－	－	－	その他	溝の蓋をして少しでも歩道の確保をお願いしたい。通学生が車道にはみ出して危険なため、通学路の雑草を刈ってほしい。	和泉市通学路等交通安全対策推進連絡会を年3回開催し、会議の中で通学路及び未就学児のお散歩コースについて小学校・中学校・保育園等から危険箇所について要望をいただいた上で共有し、現地踏査の上、対策の可否を判断し、必要に応じて対策を講じてまいります。また、除草につきましては、通学路にも重点をおいた道路パトロールを行い、歩行空間の確保に努めてまいります。
75	－	－	－	その他	光明台中学→光明台北小学校→スーパー松源までの道路が暗すぎるので安全に通学できるように街灯を増やしてほしい。	街路灯の設置基準として、信号機の設置された交差点や横断歩道のある箇所などに車道に対して設置されるもので、既設道路の連続照明の追加や歩道を対象とする照明は設置しておりません。 各町会・自治会等がLED防犯灯を新設となれば、防犯灯に対する補助を行うとともに、電気料金に対する補助を行っております。